**第４回十和田市特別職報酬等審議会　会議録**

日時：令和２年１月27日(木)14時00分から14時30分まで

場所：十和田市役所　本館４階委員会室１

出席委員：赤坂委員、江渡委員、国分委員、髙井委員

竹ケ原委員、中沢委員、升澤委員

欠席委員：今泉委員、熊谷委員、田島委員

**１．開会**

（司会）

ご案内の時間となりましたので、ただ今より、令和元年度第４回十和田市特別職報酬等審議会を開催します。

本日の欠席委員は今泉委員、熊谷委員、田島委員の３人となっております。よって、過半数の委員が出席されておりますので、十和田市特別職報酬等審議会条例の規定のより本審議会は成立いたしました。

まず初めに、会長より挨拶をお願いします。

**２．会長の挨拶**

（会長）

皆さん、こんにちは。

着座にてご挨拶させていただきます。

本日は前回23日木曜日の第3回に引き続きまして、前回は結論が出たんですけど、本日は答申案の確認ということで、前回の議論を踏まえながら、答申案を最終確認していきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

（司会）

ありがとうございました。

十和田市特別職報酬等審議会条例第５条の規定により、これからの議事の進行につきましては、髙井会長にお願いします。

なお、本審議会は十和田市情報公開条例の規定に基づき公開となりますことを申し添えます。

**３．審議**

（会長）

早速ですが、審議に入ります。

はじめに、前回の会議録を確認したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

（事務局）

第３回審議会の発言事項等をまとめた会議録につきましては、委員の皆様に事前にお配りさせていただいております。

さらに第1回・第2回の会議録についても再度確認をしていただきたいということでお配りしておりましたけれども、会議録は市のホームページで公表となりますので、今一度、内容をご確認いただき、誤字脱字等の修正がございましたら、後日でも構いませんので、事務局までご連絡いただければと思います。

また、先週配布した際、会議録の確認シートも添付しておりましたのでそちらを活用していただければなと思います。以上です。

（会長）

ありがとうございます。

ということで、私たちの発言がそのままの形で出ますので、ぜひ、誤字脱字を含めてですね、ちょっと、ご確認をいただいて、もう、ある意味では、何人かの方が聞いてらっしゃいますので、話の内容としてはそうだったよねということになると思います。

次に、案件２つ目の答申（案）の確認ですが、本日は、答申（案）の内容を検討していただいて、問題が無ければ、答申の決定、という流れで進めたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

委員の皆様には事前に答申（案）を配布させていただいておりましたが、同時に髙井会長に確認していただいたところ、一部追加がありましたので、本日改めて答申（案）をお配りしております。そちらで確認をお願いします。それでは答申（案）を読み上げます。

―答申（案）を全文読み上げる―

（会長）

ありがとうございました。

ただいまですね、読んでいただきました答申（案）につきまして、委員の皆様方から何かご質問とか、文章の言い回しとか、あるいは、表現についてご指摘がございましたら、ご発言お願いします。

ちょっと私から一言付け加えます。委員の皆様方にも事前にこの答申（案）が配布されたと思いますが、二重線がない状態がオリジナルの文書だと思うんですけども、2ページ目の二重線が引いている部分を私の方で追加しました。この議論の中でやはり特別職の職務のパフォーマンスとかといった言葉が出てきてましたので、そういうようなことも反映するようなというご意見もございましたので、やはりここに、それを付け加えさせていただいたのと、2年に1回もしくは4年に1回というのもやはり、少なくともっていう言葉をつけておいた方がいいのかなと思って、でも最低4年に1回はやりましょうということを付け加えさせていただいたということでございますが、いかがでしょうか。

（Ａ委員）

会議の中でも、議員は何もしなくても報酬がもらえるのかという意見が出ましたので、二重線の部分の特別職の職務遂行の成果とか差をつけるという意味では、あっても良いと思います。

（会長）

前回の議論でもあまりにもなんていうか、法律に沿って、いわゆる地方公務員法の第24条、これは特別職じゃなくて地方公務員の皆様方の給与を決める際は、基本的にはいろんなルールがあるんですけど、それに特別職も準じてもいいんだということで話は進んでたんですけども、やはりいろんなご意見があって、それぞれの議員を差別化することじゃなくて、全体として議会が活発に動いてるかどうかっていうことがやっぱり、一応成果として評価して、次の時には何とかっていうことはやっぱり、いろんな意味でこれを読まれた方々っていうか、特別職の方でもですね、やっぱりそれは、ちょっとインパクトあるかなというふうに私は思いました。

よろしいですか。いいですか皆様方。

（Ｂ委員）

これまで審議した内容そのものですので、私はこれでよろしいかと思います。

（会長）

ありがとうございます。皆様方からよろしいということでございますので、これを当審議会の答申として決定させていただきたいと思います。

それでは事務局はですね、この決定を踏まえて、答申の準備をしてくださいということでよろしいですか。

それで、あとは、これでもう閉会ということでよろしいでしょうか。事務局から一言よろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは本日の審議会の決定を踏まえて、この後、会長名で十和田市長に答申を行います。

そのときには、会長職務代理者の竹ケ原委員にも同席をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あわせて情報公開条例の規定によりまして、答申の内容も公表となります。公表はホームページ上で行うこととなります。

事務局からは最後になりますけれども、答申に向けた審議会はこれで終了となります。

皆様ご多忙にもかかわらず、ご協力いただきありがとうございました。以上です。

（会長）

以上ですけれども、委員の皆様から何かありますでしょうか。

それでは、令和元年度の第4回十和田市特別職報酬等審議会はこれをもちまして、閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。